

## 令和3年度第1回平川市総合教育会議議事録

1. 日 時 令和4年3月23日（水）午後2時～午後3時11分

2. 場 所 平川市役所本庁舎4階 第4会議室

3. 出席者

(1) 市長	長 尾 忠 行
(2) 教育長	須々田 孝 聖
(3) 教育委員	
教育長職務代理者	工 藤 甚 三
委員	葛 西 万 博
委員	加 藤 恒 有

・事務局

(1) 教育委員会

事務局長	三 上 裕 樹
学校教育課長	田 中 純
指導課長	工 藤 良 信
生涯学習課長	加 藤 芳 和
スポーツ課長兼	高 阪 仁
学校給食センター所長	
学校教育課長補佐	葛 西 孝 弘
学校教育課学校管理係長	山 口 勇 人

(2) 総務部

総務課長	佐 藤 崇
総務課行政係長	内 山 聖 子
総務課行政係主事	工 藤 佑 太

4. 会議の次第

1 開会

2 市長あいさつ

3 議事

(1) 平川市教育大綱について

①平川市教育大綱（案）について

(2) 平川市小中学校適正配置の方針について

- ①方針の考え方について
- ②保護者アンケートの結果について
- ③今後の想定スケジュールについて

#### 4 閉会

##### <会議の概要>

<p>総務課長</p>	<p>ただいまから、令和3年度第1回平川市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議でございますが、平川市総合教育会議運営要綱第6条の規定により会議は公開することとしておりますので、報道関係者の入室を認めておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、中嶋静賢委員、工藤泰子委員より欠席する旨連絡がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、長尾市長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>本日は、ご多忙の中、第1回平川市総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>教育委員の皆様には、日頃より本市の未来を担う子どもたちの育成、また、市民の生涯学習やスポーツの振興にご尽力を賜り、感謝を申し上げますとともに、心から敬意を表する次第であります。</p> <p>さて、未だ収束の兆しは見えない状況にある新型コロナウイルスですが、学校現場においても新しい生活様式のアップデートを図りながら、細心の注意を払い、感染防止対策と学校教育活動を両立させ、この局面を乗り切っていく必要があると考えております。</p> <p>本日の議事の平川市教育大綱であります。国の教育振興計画における基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じて、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針を定めるものであります。</p> <p>また、平川市立小中学校適正配置の方針であります。少子化が進んでいるなかで、児童生徒の教育条件をより良くすることを目的として学校規模の適正化を検討するための指針とするものであります。</p> <p>これらの議事についてご協議して参りたいと考えておりますので、皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議になることを期待しております。</p> <p>今後も、教育委員の皆様と情報を共有し、合意形成を図りながら、平川市の教育の充実のため、各種施策を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくご報告申し上げます。</p>

<p>総務課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは本日の配付資料の確認をいたします。</p> <p>まず次第、6ページまでに資料がついています。その次に資料1 教育大綱案です。次に資料2 小中学校適正配置の方針、資料3 学校の規模・配置に関するアンケート調査結果、資料4 学校適正配置、再編計画想定スケジュール、また本日の出席者名簿を配布しております。</p> <p>以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、平川市総合教育会議運営要綱第4条第3項において、会議の議長は、市長をもって充てると規定されておりますので、ここからの進行は長尾市長にお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>これより、議事を進行させていただきます。</p> <p>本日は、教育大綱についてと平川市立小中学校適正配置の方針の2件を議事案件としまして、会議を招集いたしました。</p> <p>皆様方のご協力を得まして、円滑に議事を進行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、案件(1) 教育大綱について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課の田中です。</p> <p>私からは議事(1) 平川市教育大綱(令和4年度～令和8年度)の策定につきましてご説明させていただきます。</p> <p>この教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3により、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ定めることとされており、本市においては平成28年度に策定され、翌平成29年度から、平成33年度までを計画期間として教育行政を推進して参りました。</p> <p>今回、この計画期間が令和3年度で満了となることから、来年度の令和4年度から令和8年度までの5カ年を新たな計画の期間と定め、一層の教育行政の発展に向けてスタートするために大綱を変更するものでございます。</p> <p>法により、大綱に変更がある場合は総合教育会議において協議することとなっており、今回、この総合教育会議の中で皆さんからのご意見を頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>令和4年度から令和8年度までの計画期間による新たな教育大綱は、皆様のお手元にお配りしている資料1のとおりとなりますが、私からは前回の大綱から変更となったところを含めて、全体を要約してレジメの1ページから4ページまでによりご説明させていただきます。</p> <p>読み上げてご説明いたします。</p> <p>①平川市教育大綱(令和4～8年度)について、本教育大綱における</p>

令和4年度から令和8年度までの5カ年計画の策定にあたっては、平成28年度の第1回平川市総合教育会議において協議・調整を経て策定した平川市教育大綱について、平成29年度から平成33年度までの計画期間が満了となったことから、これまでの大綱を見直し、新たな5カ年の計画期間を設定するものです。

本大綱は、市が定める第2次平川市長期総合プラン後期基本計画と密接に関係しており、本年度策定予定の同計画に合わせ策定します。

ここに記載されている関係図及び2ページ目の政策・施策体系は、現在作業中であり、近日中に策定される予定の第2次平川市長期総合プラン後期基本計画との関係図等であります。

この第2次平川市長期総合プラン後期基本計画で目標としている項目についてを、教育大綱により教育行政部門としての政策・施策として取り組むこととして定めております。

今回、政策・施策体系で変更された箇所が3箇所ございます。

まず、1 健やかなひとづくりの(1) 未来を切り拓く子どもたちの育成の項目中、③学校・家庭・地域の連携のところに、新たに協働の推進を追加しております。

これは、地域課題やニーズの多様化・複雑化など、社会的状況の変化や地域社会づくりに関する行政のアプローチも年々変化していることから、子どもたちの育成の主役である保護者や地域住民の自発的な活動と、地域の様々な主体がそれぞれの特性や強みを活かして連携・協働することが効果的であると考えられることから、新たに表現を追加して目標として掲げたものであります。

期待される効果といたしましては、多様化するニーズに対して行政や学校がよりの確に答えられるようになることや学校行事や活動に地域住民の参加を促進する、教職員や保護者、地域住民の意識改革を生み出すことにより、より一層地域ぐるみでの子どもたちの育成が可能となることなどです。

また、(2) 生涯にわたるスポーツライフの推進では、①運動施設の環境整備と利活用を、効率的な利活用として変更しております。

この箇所につきましては、近年整備した総合運動施設など平川市はこれまで運動施設の整備にも注力してきたところです。

ひらかわドリームアリーナが本格的に運用を始めた現在、今後はこれらの施設をどのように効率的に利活用していくのかを考える時になりました。

国では、国民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進する。また、スポーツを通じた健康な都市づくりを推進するため、

運動やスポーツが苦手・無関心な女性などに対して、運動・スポーツへのきっかけづくりや場の提供等を通してスポーツ人口を増やす取組を支援することを大きな目標として掲げております。

このことにより、運動・スポーツに対する無関心層を減らすとともに、日常生活の中にスポーツを位置づけ、生涯にわたるスポーツライフを推進し、健康・体力づくりをとおして生きがいや仲間を見つけ、地域の活性化に結びつくような環境づくりを目指すことを目標として効率的という表現を追加したものであります。

最後の3つ目の変更箇所ですが、2 ところ豊かなひとづくりの(1) 知識と経験があふれる生涯学習の推進の②生涯学習環境の整備です。

これまでの大綱では②生涯教育環境の整備としておりましたが、今回の計画変更の際し、担当課において内容を整理した際、これまでの生涯教育という表現については、市民個人各々からの立場でいうものであるのに対し、受益者である行政側としての表現は市民一人一人の自発的な学習を促すという観点から生涯学習とすることが正しいであろうとの判断をし、表現を変更したものであります。

続きまして、3 ページ目からはただいまご説明させていただきました2 ページ目までの大きな目標に対応した、各政策・施策をご説明いたします。

まずは1 健やかなひとづくり(1) 未来を切り拓く子どもたちの育成についてです。

ここでのテーマといたしましては、3 つございます。

まず1 つ目といたしまして、学校教育施設整備及び適正配置計画の策定、学校ICT教育の推進と学校図書等教材用備品の計画的な整備であります。

2 つ目が教員一人ひとりの教師力向上ときめ細やかな指導の充実、3 つ目が学校・家庭・地域の連携・協働による、地域ぐるみの教育です。

これらのテーマへの基本的取組方針であります。学校教育環境の充実につきましては担当課が学校教育課としており、将来的な児童・生徒の減少により、学校統廃合を含めた教育施設の整備、ICT教育を推進するとともに、学校図書の充実に向けた整備を計画的に進め、次代を担う児童・生徒が安全で快適に学べる教育環境の整備に努めるとしてあります。

次に、生きる力をはぐくむ学校教育の充実については担当課を指導課としており、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、未来を切り拓く児童・生徒を育成するため、信頼関係を基盤とした学校運営に工夫をこらし、夢や志の実現に向け、生きる力をはぐくむ学校教育の推進に努めるとしてあります。

最後に、学校・家庭・地域の連携・協働については担当課を生涯学習課としており、学校・家庭・地域の連携・協働を推進し、また、学校外での体験活動の場を充実させることで、人間性豊かな子どもたちを育てる地域社会づくりを目指すとしております。

これらの政策により、期待される効果としましては、目標年度を令和8年度と設定し、全国学力・学習状況調査における全国を100%とした時の本市の正答率を小学校では106%、中学校では101%を目標としております。

ただいまのご説明の根拠となる解説やデータ等につきましては、別紙資料1の大綱本体の4ページから6ページに記載してございますので、併せて後ほどご参照ください。

続きまして(2)生涯にわたるスポーツライフの推進についてであります。

各テーマですが、1つ目は運動施設及び設備の適正な維持管理です。

2つ目は、ライフステージに応じた運動が可能となる環境づくりについて、3つ目がスポーツ人口の増加と新たな指導者の確保・人材育成であります。

これらのテーマへの基本的取組方針であります。1つ目の運動施設の環境整備と効率的な利活用については担当課がスポーツ課となり、市民が生涯にわたってスポーツに取り組める環境づくりのため、運動施設の総合的な整備および継続的な維持管理に努めるとともに、利用状況や各種大会の情報等を提供するなど効率的な利活用を推進するとしております。

2つ目はスポーツ・レクリエーション活動の充実であり、担当課がスポーツ課となります。

年齢や性別、障がい等を問わず、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、各種スポーツ大会・教室を開催するとともに、スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携・協力し、スポーツに親しむことができる環境づくりを推進するとしています。

最後3つ目ですが、夢に向かう競技スポーツの推進についても担当課をスポーツ課としており、市民に勇気や感動を与え、子どもたちのスポーツに対する興味や意欲を高め、全国大会等で活躍できるスポーツ選手の育成・支援に努めるとしております。

期待される効果としましては、目標年度を令和8年度として設定し、年間の市運動施設利用者数335,000人を目指すこととしております。

続きまして2こころ豊かなひとづくり(1)知識と経験があふれる

生涯学習の推進についてです。

ここでのテーマは2つございます。

まず1つ目といたしまして、未来のリーダーとなる青年層の地域活動への活性化、2つ目としては生涯学習情報や図書館資料の更なる充実としております。

これらのテーマへの基本的取組方針であります。1つ目が、年代に応じた多様な学習機会の提供については担当課を生涯学習課としており、生涯にわたって豊かな心をはぐくみ、社会参加への糧とするため、年代や学習ニーズに応じた多様な学習機会の充実を図るとしております。

また、併せて青年層については、相互の交流や学習活動を通じて地域を考える機会を提供し、地域活動への参加を促すとしております。

2つ目は、生涯学習環境の整備については担当課を生涯学習課及び平賀・尾上図書館・碓ヶ関公民館図書コーナーとしており、社会教育施設の機能を有効に活用できるよう適切な保守や設備更新を行うとともに、生涯学習の為の人材リストや図書館資料などの充実を図り、生涯学習環境の整備に努めるとしております。

これらの政策により、期待される効果としましては、目標年度の令和8年度における生涯学習関連事業である、ひらかわの寺子屋の参加者数を300人と設定しております。

次に(2)感性をはぐくむ芸術文化の振興についてです。

ここでのテーマは(1)文化センターを中心とした芸術文化活動のさらなる活性化、(2)有形文化財の計画的な修復や保存整備及び伝統芸能の保存継承の2つとしております。

これらのテーマへの基本的取組方針であります。1つ目が、芸術文化活動の振興については担当課が生涯学習課であり、文化団体のさらなる育成支援と活動の場の提供を行うとともに、様々な芸術鑑賞の機会を提供します。また、市内在住や出身の芸術家・文化人について、情報の整理と発信に努めるとしております。

2つ目の文化財の保存と継承については、担当課が郷土資料館及び文化ホールとしており、有形文化財の計画的な修復や保存整備に努めます。また、無形文化財の保存継承のため、支援や発表の場の提供と情報発信に努めるとしております。

これらの政策により期待される効果としましては、目標年度を令和8年度とし、文化ホール自主事業参加者数を年間4,000人としております。

以上、ただいまご説明させていただきました内容につきましても、先ほど同様に別紙資料1の大綱本体7ページから12ページに記載し

	<p>てございますので、併せて後ほどご参照下さい。</p> <p>大綱に関する御説明は以上となります。</p>
市長	<p>ただいま説明のありました内容について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
工藤教育長職務代理者	<p>今回の教育大綱についてでございますが、市の長期総合プランの教育に関する分野別計画ということで教育委員会としては教育振興計画を策定しているわけでございます。</p> <p>前回の計画から大きく変わったことはないわけでありましたが、年々子どもたちが少なくなっていくことが余儀なくされています。</p> <p>学校の中でより充実したものにするために平川市の場合教育環境の整備も含めて耐震化、建物の長寿命、地域住民の要望に応えながら進めていると思います。</p> <p>ところがコロナ禍の中で大変な状況、予断を許さない状況が続きますが、平川市はがんばっていると思います。特に先生方の努力、対策を講じている姿が見え、心強く思っています。</p> <p>コロナ禍の中であっても教育をしっかりとやっていく姿勢、環境を整備していることは誇ってもいいことだと思います。</p> <p>いずれにしても教育大綱の内容についてはより一層進めていただきたいと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p>
葛西委員	<p>私も工藤委員の考えに賛成です。</p> <p>この大綱に書かれていることで若い青年層と呼ばれる人たちが地元平川市のすばらしさや教育に対する姿勢、若い世帯に対するバックアップなどしっかりご理解いただきたいと思います。</p> <p>子どもの人数もエリアによっては増えていますし、それを前向きにとらえて、平川市で育まれる子どもたちが平川市に誇りをもって未来を切り拓く子どもたちになってほしいと思います。</p> <p>県外の学校に行ったとしても、そこで培った能力を生まれ育った平川市に戻ってきてふんだんに発揮していただければ平川市はまだまだ素晴らしい町になれると確信しているので皆さんで力を合わせていければと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にございませんか。</p>
加藤委員	<p>この方針、政策すべてが素晴らしく、それぞれがすべて実現できれば本当に素晴らしいことだと感じました。</p> <p>ただ、全国的にそうだと思いますが文化も教育も中央から離れた地域に住む人は差が出てしまうので、そこも考えていただければいいと</p>



	<p>思いました。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>市としてはできるだけどの地域も差がないような取組をしたいと考えながら進めておりますが、どうしても地域性や人口割合等、そういった違いもありますので同じようにできない部分もあると感じています。</p> <p>考え方としては市内すべての地域が1つとして考えて進めていければと思います。</p> <p>今回の教育大綱は第2次平川市長期総合プランの3つの基本目標のうち、魅力ある人づくりに基づいて進めるものでありますが、ICT教育の推進、エアコンの設置など、ハード面の取組はかなり進んでいると思います。</p> <p>それに付随してソフト面が課題になることもあろうかと思っておりますので教育委員の皆様方の意見やご指摘もいただきながら進めていきたいと思っております。</p> <p>コロナ禍の中で学校の先生方も対策に苦勞しているかと思っておりますが、市としてもできるだけ市民の皆さんが不安に感じないように感染対策の取組を進め、他の自治体にも呼びかけながら進めていきたいと考えております。</p> <p>今後は葛西委員が言われたように、市内の子どもたちが外に出たとしても平川市に帰ってきたいと思える地域づくりを皆さんとともに目指していきたいと考えております。</p>
市長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p>
市長	<p>他にご意見、ご質問がないようですので、案件（1）の「教育大綱について」は調整されたことといたします。</p> <p>続いて、案件（2）「平川市立小中学校適正配置の方針」について、事務局より説明をお願いします。</p>
学校管理係長	<p>学校教育課の山口です。</p> <p>議事（2）平川市立小中学校適正配置の方針について、説明させていただきます。</p> <p>レジメの5ページから読み上げて説明いたします。</p> <p>（1）方針作成の考え方についての1）学校規模の適正化が課題となる背景ですが、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。</p> <p>このため、国では小・中学校の学校規模（学級数）の標準を定めるなどして地域の実情に応じた学校規模の適正化を推進してきました。</p>

これをうけ、全国の市町村では地域住民の理解と協力を得るなどし、それぞれの地域の実情に応じて、学校規模の適正化に係る検討を行ってきたところであり、全体として見れば5学級以下の小規模校は減少し、標準規模の学校は増加傾向にあります。

次に2) 適正配置の方針策定における基本的な考え方ですが、学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきものであり、学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断により行います。

また、コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮が必要であり、地域の実情に応じた小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続も同時に検討する必要があります。

3) 学校規模の適正化について、学級数が少ないことによる学校運営上の課題としては、①から⑭まで主なものを列記していますが、①クラス替えが全部又は一部の学年でできない。②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。③加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。④クラブ活動や部活動の種類が限定される。⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。⑥男女比の偏りが生じやすい。⑦上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる。⑧体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。⑨班活動やグループ分けに制約が生じる。⑩協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。⑪教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。⑫生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。⑬児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。⑭教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎなどが挙げられ、そのほかにも教員にあっても特別な指導技術が求められる、複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため教員の負担が大きくなるなど、指導上の問題も生ずる可能性があります。

一方で、一般に各学年で複数の学級を編制できる場合は、クラス替えが可能になることの影響も含め、①児童生徒同士の間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる。②児童生徒を多様な意見に触れさせることができる。③新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる。④クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる。⑤学級同士が切磋琢磨する環境

を作ることができる。⑥学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる。⑦指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能となる。など、さまざまな利点があります。

次に4) 望ましい学級数の考え方について、こうしたことを踏まえ、望ましい学級数を考えた場合、小学校ではまずクラス替えが可能な、少なくとも1学年2学級以上、全体で12学級以上であることが必要となります。

また、中学校では免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられています。

#### 5) 学校の適正配置（通学条件の検討）

学校の適正配置の観点からは、通学条件の検討も必要となります。

スクールバス利用等、通学距離の基準の目安を提示し、通学時の不安解消についても同時に検討する必要があります。

以上の事を踏まえ、教育委員会では今年度平川市立小中学校適正配置の方針を策定しております。令和4年度には庁内検討会議、検討委員会からなる組織を立ち上げ、策定した方針をもとに、市内小中学校の適正規模・適正配置について検討し、平川市学校再編計画（仮称）案を策定します。以上で資料2の適正配置の説明について終わります。

続いて、(2)として、保護者アンケートの結果について説明いたします。資料3をご覧ください。

各学校を通して、1月17日に配布し、1月31日までとして調査しました。

対象は、小2、小5、中2の669人で、そのうち593人から回答があり、回収率は89%でした。

結果については1ページ目をご覧ください。

問1と問2では、お子さんはどこの学区なのか、そして、小中どちらに通っているのか尋ねています。

問3で、小学校の各学年の学級数はどの程度が望ましいか尋ねました。結果、2～3クラスと答えた方が78%でした。

その理由を問4で尋ねたところ、4つ目のクラス替えで環境を変えることができるや5つ目の人間関係の幅が広がるの項目が多い結果となっています。

2ページ目をご覧ください。同様に、問5と問6は中学校について尋ねています。2～3クラスが75%であり、理由は小学校同様ですが、7つ目のたくさんの友達や先生から、多様な考えに触れることができるという項目も多い結果でした。

問7-1は、小学校の通学距離はどの程度まで可能な範囲か尋ねたところ、2kmが50%でした。問7-2と問8は割愛します。

問9-1は、中学校の通学距離についてです。3kmが49%、4km以上は51%という結果でした。

問9-2と次のページの問10は割愛します。

問11は、学校施設の老朽化が進行している状況において、限られた財源の中で学校施設の安全を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、どのような考え方で建て替え（改築）を進める必要があると思いますか。という質問でした。回答としては、1他の市民サービスが低下してでも、すべての学校を建て替えるが3%、2学校の統廃合・再編を検討し、限られた財源を重点的に投資して建て替えるが64%、3建て替えは行わず、限られた財源の中で、改修できる箇所だけ改修するが28%という結果でした。

5ページ目からは、その他の意見欄の内容をまとめています。

問4及び問6の学級数に関しては1クラスの人数を少なくして欲しいという意見が目立ちました。

8ページからの問7-2及び問9-2のスクールバスに関しては、冬期間の運行の要望が多く書かれていました。

以上でアンケート結果の説明を終わります。

最後に、(3)今後の想定スケジュールについて説明いたします。

資料4をご覧ください。

令和3年度は、アンケート調査をただいま説明したとおり、1月に実施しております。

令和4年度は、まず4月から5月で庁内検討会議を開催し、その後、学校再編検討委員会を設置し、諮問する予定です。会議は4回開催し、4回目に答申を行うという想定をしております。

また、会議と並行して、地域住民との懇談会を開催したいと考えております。学校再編計画策定を来年3月として想定しています。

以上で説明を終わります。

市長

ただいま小中学校適正配置の方針について事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

工藤教育長職務代理者

今後少子化に伴い、学校の小規模化が今まで以上に進むのは誰もが感じていると思います。

子どもたちの将来を考えたときにどうすればよいか考えるわけですが、説明いただいた中で資料2について若干説明してほしかったと思うのは国でクラスの人数の設定はあり、それに基づいて理想的なクラスの数、それに合わせた学校規模の適正化があるわけです。

	<p>例えば資料2の2ページの下のところにある教員の配置、3ページのところにある法律の基準が書かれています。</p> <p>学校の規模が大きい小さいのメリット、デメリットはそれぞれあると思います。</p> <p>国でクラスの人数が40人と決められていますが、40人のクラスでは多すぎる、30人でも多すぎているという意見を持っている人もいます。</p> <p>理想的なのは各学年とも2クラス以上で小学校では12クラスが必要で、平川市ではこれに当てはまる学校はないわけですが、その理想に近づけるには統廃合ということではなくて地域の思い、地域の実情を十分に組み合わせて考えなければならないと思います。</p> <p>将来的には統廃合のことも考えることになるとは思いますが、地域の考えも聞きながらアンケートをとるのは大事です。</p> <p>アンケートの調査結果では各小中学校学年2クラスほしいという意見があり、現状では人数が多すぎるといふ思いがでております。</p> <p>国や県の基準とマッチされていないので、そこも踏まえて工夫したアンケートの取り方をしなくてはならないと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>工藤委員からは人数あるいは学校数、学級数にとられない形での教育のあり方を検討する必要があるのではないかとということかと思えます。</p> <p>資料2について事務局から説明することはありますか。</p>
学校教育課長	<p>ただいまのご意見ですが、今回提案した平川市立小中学校適正配置の方針、これにつきましては学校教育課が再編計画の策定に向けて準備する資料でございまして、今現在統廃合やクラスの編成に関してはフラットの状態であり、今後どうやって組み立てていくかは工藤委員がおっしゃったように地域の懇談会や検討委員会の中で新たにアンケートなどが必要と判断された場合はそれににに応じた対応をしていくことを想定しております。</p> <p>今後はそういったことも含めて検討委員会の中で検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p>
葛西委員	<p>子どもが減るのはどうしようもない事実ですので、その中の弊害でいいますと、いろいろな事が考えられますが部活動、クラブ活動、委員会等、団体活動ができなくなるのが考えられます。</p> <p>スポーツだけではなく、学校は学ぶ場所ですからクラスや学校の規模に関係なく、地域の実情に合ったいろいろな考え方の中で、子どもたちには集団の中で人間力の向上を目指してもらいたいと思います。</p>

	<p>自分はこの土地で生まれ、誇りを持ってもらうために自分は一人じゃない、生きていく中でいろいろな人たちのおかげで生きているということに気づいていただいて、普段の学校生活の中で人間力の向上を目指していただいて、地域一丸となってできる限りいい環境の整備を進めていければと思います。</p>
市長	<p>葛西委員、ありがとうございました。</p> <p>学校は教育だけではなくてすべての面において学ぶ場である、そういう意味合いでの意見だと思います。</p> <p>この再編計画想定スケジュールを見ますと今年度中に策定予定だと思われる。先ほどアンケートの取り方も考える必要があるのではないかとのご意見をいただきました。それぞれ地域の人たちと話し合いを積み重ねながら進めていかなければならないと思っておりますのでその辺も事務局の方で留意しながらお願いしたいと思っております。</p> <p>他にご意見ございませんか。</p>
工藤委員	<p>資料1 平川市教育大綱案の4ページ目の中で児童生徒数の推移というデータがあります。</p> <p>平成22年から平成28年で466人減り、平均すると1年に77、8人です。平成28年から平成29年でみると78人減少しています。このままでいくと大変だなと思っておりましたが、令和3年度では前年度と比較して13人増えています。</p> <p>平成28年まではかなりのスピードで減少してきましたが、減少にブレーキを掛けられていると思いました。</p> <p>なぜそうなったのかと考えてみると平川市長がこれまで講じてきた子育て施策の成果が表れているのをデータから見て実感しました。</p> <p>減るのは当たり前ではなく、いろいろな施策を講じていくこともデータから見て大事なことだと感じました。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>出生数は200人前後から160、170人程度まで減ってきています。ただ0歳から14歳までの子どもたちや30歳から39歳までの子育て世代の人たちの転入が増えています。そういう影響もあると思います。</p> <p>しかし、ここで生まれる子どもたちの数が少ないというところがあって、子育てしやすさナンバーワンを目指して子育てに関しては様々な手を打ってきておりまして、学校も含めて幼児教育から支援してきています。</p> <p>当市に転入する人が増えてきていることで社人研が示す減少数よりは現段階では緩やかになってきており社会減は抑えられているかと思っております。</p>

	<p>いずれにしてもこの適正化を進めていく中で、少人数学級が大事だという意見や、少人数だと社会性が養われないなど様々なご意見があるのでそれらを留意しながら進めていかなければならないと思っております。</p> <p>他にございませんか。</p>
市長	<p>他にご意見、ご質問がないようですので、案件（２）の「平川市立小中学校適正配置の方針」は協議が整ったものいたします。</p> <p>教育委員の皆様からは、たくさんのご意見等をいただき、ありがとうございました。</p> <p>最後に教育長から一言お願いします。</p>
教育長	<p>本日は、総合教育会議を開催していただき、ありがとうございます。</p> <p>また、日頃より、平川市の教育行政に対しまして、格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>本市では学校ICT環境が整い、今後の学校教育に不可欠なものとしてさらなる積極的な活用が期待されております。また、コロナ禍においては、子どもたちの学びの継続や学びの保障として行う、オンライン授業やサテライト授業を積極的に取り入れるなど、今後、より一層の学力向上を目指していくこととなります。</p> <p>また、コミュニティ・スクールにつきましては、コロナ禍により、当初のスケジュールが若干先送りとなりましたが、併置となった碓ヶ関小中学校で、令和４年度からスタートを迎えることとなります。</p> <p>本日は２つの議事案件についてお諮りいたしました。今後、市の教育環境をさらに充実させ、子どもたちの学力向上を強く支援するためには、市長部局と教育委員会がさらに連携を強化していかなければなりません。是非ご理解とご協力を賜りたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、今後５年間、この教育大綱を土台に、学校関係者、保護者それから地域の皆さんと協力し合って、「あふれる笑顔くらし輝く平川市」の実現に向けて、子どもたちに平川愛を育みながら、より良い教育行政に取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了いたします。</p>